

令和 6 年度 八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和 6 年 9 月 19 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 50 分

会 場 八千代市立大和田公民館 講習室

議 題 (1)令和 5 年度公民館事業報告について
(2)令和 6 年度八千代市公民館事業計画及び令和 6 年度主催講座実施状況（8 月末現在）について
(3)公民館まつりについて
(4)公民館における指定管理者制度の導入について
(5)その他

会議資料 当日配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 会場図
- ・ 八千代市公民館運営審議会委員名簿
- ・ 令和 6 年度公民館まつり等実施一覧

送付資料

- ・ 令和 5 年度公民館事業報告書
- ・ 令和 6 年度事業計画 主催講座一覧
- ・ 令和 6 年度八千代市公民館事業計画
- ・ 令和 6 年度主催講座実施状況（8 月末現在）

1. 出席者 委 員	越後	委員長
	小倉	委員
	佐藤	委員
	平川	委員
	田中(麻)	委員
	黒川	委員
	高橋	委員
	田中(陽)	委員

事務局	伊藤	教育委員会教育次長(社会教育担当)
	井澤	生涯学習振興課長
	岡崎	生涯学習振興課主幹
	仲村	八千代台東南公民館長

岩崎	緑が丘公民館長
小倉	大和田公民館長
佐藤	阿蘇公民館長
保田	高津公民館長
山崎	八千代台公民館主査補
三代川	村上公民館長
菊地	睦公民館長
田邊	勝田台公民館長

公開又は非公開の別	公開
傍聴人数	なし（定員 3 名）

会議内容

事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

進行は、事務局であります勝田台公民館の田邊が務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。申し訳ございませんが、これ以降着席したまま進行を進めさせていただきます。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。本日お配りしました資料は、「会議次第」及び「会場図」並びに「八千代市公民館運営審議会委員名簿」の 3 点と議題 3 の参考資料の「公民館まつり等実施一覧」の合計 4 点となります。

また、本日の議題の中で使用します資料は、先日送付いたしました「令和 5 年度公民館事業報告」、「令和 6 年度八千代市公民館事業計画」、「令和 6 年度事業計画主催講座一覧」、「令和 6 年度公民館主催講座実施状況（8 月末現在）」の 4 点となります。

以上、併せまして 8 点でございます。不足の資料はございませんか。

当審議会の委員の皆様におかれましては、「八千代市公民館運営審議会委員名簿」のとおり令和 5 年 7 月 23 日より令和 7 年 7 月 22 日の 2 年間の任期となっております。なお田中(陽)委員におかれましては令和 6 年 7 月 17 日より令和 7 年 7 月 22 日の約 1 年間です。よろしくお願い致します。

島津委員と酌井委員におかれましては所用により欠席との連絡をいただいております。

現在のところ、本日、委員 10 名のうち 7 名にご出席いただいておりますので、「八千代市立公民館管理規則第 10 条」に規定する定足数に達していること

から、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条」により本会議を公開するとともに、会議録作成のため、ICレコーダの録音をさせていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本日はマイクシステムを使用しておりますので、ご発言の際はスイッチを押して、マイクが赤く光ったことを確認してからご発言をお願いいたします。尚、ご発言後は他のマイクのスイッチが押されれば自動的にオフになりますので、何も押さなくても結構です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和6年度八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。

はじめに、八千代市教育委員会社会教育担当教育次長伊藤より皆様へご挨拶申し上げます。伊藤教育次長、よろしくお願いいたします。

教育次長

令和6年度から社会教育部門の教育次長に着任いたしました伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、公私共にお忙しい中、八千代市公民館運営審議会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

本会議は社会教育法第29条の規定により設置された審議会であり、「公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する」ことをその役割としております。

また、委員の皆様におかれましては、公民館の事業に様々な形で関わりのある方や学識経験者の方、公募によりご応募いただいた市民の方で構成されております。

本市の公民館事業につきましては、生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進する「第3期八千代市生涯学習推進計画」の基本理念であります「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かし合い、共に生きるまちやちよ」を実現するため、他の社会教育部門の各種事業と合わせ、公民館事業を推進して参りたいと考えております。

本日の審議会におきましては、各公民館における事業報告や事業計画について事務局から説明がございますが、事業の在り方等を含め委員の皆様からの忌憚のないご意見を頂き、今後の公民館運営等に活用して参りたいと存じます。

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、越後委員長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

越後委員長

紹介をしていただきました、特定非営利活動法人子どもネット八千代の越後久美子と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

まだまだ本当に暑い日が続いて、もうすぐお彼岸ですが涼しくならないと

思いながら毎日を過ごしております。

今回、資料を事前に配布していただき、全部目を通させていただきました。

公民館は一人一人が集い、学び互いに繋がる社会教育施設として事業を実施していますと書いてありましたので、本当に市民、地域の人々、皆さんに、豊かになれるような活動が届けられることを祈っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続けて、座らせて進めさせていただきます。

はじめに、委員長の代理を選任したいと思います。公民館管理規則において、委員長が委員の中から指名することになっておりますことから、小倉委員を指名したいのですが、小倉委員、お引き受けいただけますか。

小倉委員

承知しました。

越後委員長

はい、小倉委員ありがとうございます。

小倉委員より、お受けいただきました。委員の皆様、ご承認いただけますか。

(一同異議なし)

越後委員長

はい、ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、委員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。

はじめに、各委員のお名前をお呼びいたしますので、一言、自己紹介をお願いいたします。

委員長より反時計回りで呼びいたします。

まず、越後委員長様、再度よろしくお願いいたします。

越後委員長

越後久美子です、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして田中(陽)様、よろしくお願いいたします。

田中(陽)委員

村上小学校校長の田中(陽)です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして黒川様、よろしくお願いいたします。

黒川委員

大和田南小学校PTA会長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして田中(麻)様、よろしくお願いいたします。

田中(麻)委員

市民委員の田中(麻)です、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、平川様、よろしくお願いいたします。

平川委員

市民公募の平川京子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして佐藤様、よろしくお願いいたします。

佐藤委員

佐藤と申します。現在、非常勤講師として定時制の高校に勤務しております。

最近では学校でも外国籍の生徒が多くなり、増加する外国人に対する、きめ細やかな学習支援体制づくりが急務となってきていると感じております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	続きまして小倉様、お願いいたします。
小倉委員	秀明大学学校教師学部の小倉です。よろしくお願いいたします。 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 ー職員紹介ー
事務局	高橋委員が到着されましたので、高橋委員の方から一言お願いいたします。
高橋委員	阿蘇公民館で、サークル活動を行っております高橋と申します。 よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。 それでは議事に入りますので、この先の進行につきましては、越後委員長に お願いしたいと思います。越後委員長、よろしくお願いいたします。
越後委員長	それでは議事に沿って進めさせていただきます。 議題 1、令和 5 年度公民館事業報告について、事務局より説明をお願いいた します。
事務局	はじめに私から、令和 5 年度公民館事業報告について、ご説明いたします。 時間の関係から、かいつまんで説明させていただきます。 事業報告書の 1 頁をご覧ください。 公民館の所在地については、地図のとおりとなります。 現在、市内に 9 館開館しており、八千代台地区を除き、概ね地域に 1 館配置 されております。 次に、2 頁、3 頁をご覧ください。令和 6 年 4 月現在の施設概要は表のと おりとなります。9 館のうち、大和田・八千代台・睦・八千代台東南・緑が丘の 5 館はそれぞれ複合施設となっております。 次の 5 頁をご覧ください。令和 5 年度公民館運営審議会については、昨年 9 月 29 日に開催いたしました。 次の 6 頁は、公民館関係予算額・決算額となっております。令和 4 年度と比 較いたしますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がなく なった関係で、歳入・歳出ともに大幅な減額となっております。 続きまして 7 頁、職員体制は、表のとおりとなります。八千代台東南公民館 八千代台公民館、緑が丘公民館の駅前 3 館は、館長 1 名以外に、常勤職員の一 般職員を配置しております。その中の八千代台東南公民館は、公民館 9 館の統 括館となっております。 次の 8 頁は、施設及び図書室利用状況の表となっております。 9 頁から 26 頁は、令和 5 年度に実施した各公民館の主催講座実施状況とな っております。 続きまして 27 頁の公民館まつり実施状況については、令和 4 年度に続きま

して、全館で開催しております。

また、28 頁の公民館登録サークル数・会員数の表においては、令和 4 年度と比較して、会員数等が減少となっております。

以上簡単ではございますが、説明を終わります。

越後委員長 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様、ご意見ご質問等ございますか。

高橋委員 今の報告だけでは少しわからない部分もありますが、例えば、今年はどういうことをやりましたなど特別なことを、何かPRすることがありましたら、これからの話の中で、うちの公民館はこのようなことを実施して、とても良かったということを、教えていただきたい。

あるいは逆にこのような計画をしたが、できなかった場合は、何故できなかったか反省しながら、他で、このようなことがないように実施していきたいなど発展的な話をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

越後委員長 令和 5 年度の事業報告でしたので、この後、令和 6 年度の事業についてお話をしてくださるので、昨年こうだったので、今年はどうしよう、といったところも交えてお話いただけたと思います。

高橋委員 期待していいですね。

越後委員長 期待していただいていいと思います。

議題 2、令和 6 年度八千代市公民館事業計画及び令和 6 年度公民館主催講座実施状況（8 月末現在）について、事務局から説明を求めます。

事務局 議題 2 につきましては、各公民館長より説明させていただきます。

大和田公民館よりお願いいたします。

大和田公民館長 大和田公民館の小倉です。令和 6 年度の事業計画について説明いたします。お手持ちの令和 6 年度八千代市公民館事業計画の 4 頁をご覧ください。

大和田公民館としましては、昨年度に引き続き「図書館と連携した主催講座を実施する」と新たに、「日本の伝統文化、文芸などに関連した講座を実施する」の 2 点を令和 6 年度の重点的に実施していく項目といたしました。

1 点目の「図書館と連携した主催講座を実施する」に該当する講座といたしましては、親子対象講座の 2 番目「大和田図書館・大和田公民館連携事業夏の親子でチャレンジ」と同じく 3 番目の「秋の親子でチャレンジ」の 2 講座を計画し、2 点目の重点項目「日本の伝統文化、文芸などに関連した講座を実施する」に該当する講座といたしましては、成人一般対象講座の 1 番目、「仲間と共に川柳を楽しみませんか」の講座や 4 番目の「俳句を楽しもう」、8 番目の「脳いきいき折り紙教室」、10 番目の「美文字を書こう」の 4 講座を計画いたしました。

また、重点項目に対する講座を含め、保護者対象講座として 1 講座、親子対

象講座として3講座、青少年対象講座として2講座、成人一般対象講座として11講座、その他の講座として2講座の合計19講座を6年度の事業として計画いたしました。

その後、事業計画作成後に、成人一般対象講座として実施する予定でありました「民法（遺言）について」の講座につきましては、講師から前年度の講座を最後としたいとの話がありましたので、こちらは削除し、全体として青少年対象の講座数が少ないことから、新たに青少年対象の講座を2つ追加し、6年度は20講座を実施する予定です。

6年度の事業計画については以上です。

続きまして、8月末までに実施した講座についてご説明いたします。

主催講座実施状況（8月末）の大和田公民館の資料をご覧ください。

8月末までに実施した講座のうち、重点的に実施していく項目の1点目「図書館と連携した主催講座を実施する」に該当する親子対象講座として、8番目の「大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ」を実施しました。

また、重点項目2点目の「日本の伝統文化、文芸などに関連した講座を実施する」に該当する講座として、成人一般対象講座の1番目「仲間と共に川柳を楽しみませんか」の講座と5番目「俳句を楽しもう」の2講座を実施いたしました。

また、重点講座以外でも、青少年対象講座である7番目の「夏休み子どもマジックショウ！」や、9番目「やちよの自然発見」、10番目の「手作りおもちゃ教室」や11番目「えいごであそぼう」の4講座を実施し、成人一般対象講座の2番目「地域振興財団合同事業 季節の爽やかな寄せ植え」や、3番目「クラフトバンド体験」、さらに、体を動かす講座として4番目の「ヨガ体操教室」や6番目「3B体操で健康に」など、合計11講座を8月末までに実施いたしました。

大和田公民館の令和6年度の事業計画と8月末までに実施した講座についての説明は以上です。

越後委員長
阿蘇公民館長

ありがとうございました。次は阿蘇公民館お願いいたします。

阿蘇公民館の佐藤です。令和6年度の事業計画についてご説明いたします。
公民館事業計画書6頁、7頁、資料2番目の阿蘇公民館をご覧ください。

阿蘇公民館の主催講座は、親子対象講座として2講座、青少年対象講座として4講座、成人一般対象講座として9講座、高齢者の講座として2講座の合計17講座を令和6年度の事業として計画いたしました。

また、今年度重点的に実施していく内容といたしまして、1点目に「セカンドライフを有意義に過ごせるためのお手伝いをする」、2点目といたしまして

「会員数の乏しくなっているサークルの支援を行っていく」といたしました。

1点目の「セカンドライフを有意義に過ごせるためのお手伝いをする」ための講座の一つとして、「大人のための聴く読書」を、8月を除く毎月1回、全11回のうち、8月末までに4回開催いたしました。絵本は子供向けと受け止められがちですが、毎回、内容のある絵本に出会えることに気づかされると共に、参加者は、読み手の感情を込めたお話に自然に物語に引き込まれ、絵本から刺激を受けながら楽しい時間を過ごしております。

2点目の「会員数の乏しくなっているサークルの支援を行っていく」といたしまして、「太極拳を体験してみよう」と「尺八を体験してみよう」の2つの講座を計画いたしました。

呼吸を重視し、健康増進を重視した太極拳の講座は、参加者もゆったりとした、優美な時間が過ごせたようでありましたが、その後のサークルへの加入に関しては、「思案中の方が1人」と効果については限定的でした。今後は今回の結果を踏まえて、時間割などを改善する必要があると考えています。

また、「尺八を体験してみよう」では、8月末現在、全8回のうち4回開催いたしましたが、回を追うごとに安定した音色が出せるようになっており、講師であるサークルの方々も驚くほどの上達ぶりを見せております。

そのほか、夏休み講座として、青少年を対象にした「夜の自然探検」、「水彩画教室」「化学工作」を開催いたしました。アンケートの結果は、どの講座も参加者の満足度が高く、その中のひとつ「夜の自然体験」を紹介させていただきますと、当日は天候にも恵まれ、夜にしか見ることができないカラスウリの花を始め、カブトムシやクワガタ、セミの羽化などを見ることができ、周辺に自然が残る阿蘇公民館ならではの講座となりました。

今後につきましても、地域性や参加者からのアンケート結果を参考に、内容を検討しながら学びの輪を広げていきたいと考えております。阿蘇公民館からは以上になります。

越後委員長
高津公民館長

ありがとうございました。次は高津公民館、お願いいたします。

高津公民館の保田と申します。

令和6年度八千代市公民館事業計画の8頁から9頁、令和6年度公民館主催講座実施状況(8月末現在)の3枚目をご覧くださいよろしいでしょうか。

高津公民館の事業計画、及び主催講座の実施状況についてご説明させていただきます。

事業計画につきましては、今年度、重点的に実施していく項目が2点ございます。

1点目は、「小学生を対象として環境に関する講座を実施する」

2点目は、「高齢者を対象として様々な学習機会を提供し支援を行う」

以上の2点を目標に掲げ、これらの重点項目に係る講座を含め、年間で22講座を予定しており、主催講座の実施状況につきましては、8月末で8講座実施しております。

1点目の重点目標「小学生を対象として環境に関する講座を実施する」に関しましては、夏休み期間の小学生を対象に「夏休み子ども環境科学教室」と「エコライフとSDGs」を実施いたしました。

なお、「エコライフとSDGs」の講座名につきまして、当初の事業計画では「SDGsを考えよう」でしたが、その後、講師等と調整いたしまして「エコライフとSDGs」といたしております。

「夏休み子ども環境科学教室」では、講義の後、クイズ形式も取り入れ、小学生たちが興味をもって学習できるよう工夫がされており、後半の電気や電池を使用せず塩水を使用して走る、燃料電池ミニバギーを作成する過程でも、環境について楽しく学習することができ、「エコライフとSDGs」では、講義の後、SDGsのすごろくゲームや、SDGsの17の開発目標のなかから3つ選んで缶バッジを作成していく過程で、SDGsをより一層身近に感じていただき、アンケートでも環境問題やSDGsについて楽しく学ぶことができ理解も深まり、身近にできることをやっていこうと思ったなどの声をいただきました。

2点目の重点目標「高齢者を対象として様々な学習機会を提供し支援を行う」に関しましては、ご高齢の方を対象に「高津いきいき学級（座学編）」を3回実施いたしました。

3回のうちの2回は、郷土博物館の職員に講師を依頼し「八千代台・緑が丘の文化財」や「やちよの古墳」について、八千代市の歴史を掘り下げて丁寧に説明していただき、3回のうちの1回は千葉県金融広報委員会のアドバイザーに講師を依頼し「消費者トラブルや詐欺・悪徳商法から大切なお金を守るには」について、実際に、ご高齢の方にみられる消費者トラブルや防止する方法を、具体的な例で詳しく説明していただきました。

講座に参加したご高齢の方たちも、講師に積極的に質問し、また、受講生同士でも、八千代の歴史や金融トラブルについて具体的に話し合い、常にいきいきとされており、アンケートでも八千代の歴史の奥深さを感じることができた、実際にありそうな悪徳商法からトラブルを防ぐためいろいろ知ることができたなどの声をいただきました。

今後につきましても、子どもからご高齢の方まで、幅広く地域住民の皆様の交流や学習の場となるような講座を、実施してまいりたいと考えております。

高津公民館からの説明は以上になります。

越後委員長

ありがとうございました。次は勝田台公民館、お願いいたします。

勝田台公民館長

勝田台公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について説明いたします。

事業計画は10頁、講座実施状況は4枚目になります。当公民館の令和6年度の事業計画は20講座としており、その中でも今年度重点的に実施していく項目といたしましては、2点ございます。

1点目といたしまして、新たな参加者の増加を図るため、幅広い世代を対象とした新規の講座を実施いたします。

地区の小学生たちが夏休み中に「勝田台公民館に行けば何か面白いことをやっているよ」と覚えていただくことをコンセプトに子ども・子育て世代に向けた学習機会や小学生の交流の場所として、「勝田台わくわく子ども教室」1から3と名付けまして、紙すきでのはがき作りやステンシル技法でのエコバックづくり、太陽光で調理を行えるソーラークッカーを制作する講座を実施いたしました。

また、全6回で構成される、「エンジョイライフ講座」では、学習・運動・もの作りの内容で健康維持と仲間作りをテーマに開催しており、前半の3回が終了しております。

その他といたしまして、睦公民館・村上公民館との3館合同で、幅広い世代に音楽の楽しさ、すばらしさを伝えられるよう、勝田台文化センターで、ハーモニカのコンサートを合同開催する予定です。

2点目といたしましては、サークルやボランティアの方々と交流を図り、公民館の活性化につながる講座を実施するとしてしまして、地域の食育ボランティアの方に講師を依頼し、すてっぷ21勝田台との連携事業としてしまして、子育て世代の方向けの料理教室交流会の開催、また、生涯学習ボランティアバンク登録者を講師に迎え、公民館運営審議会でもご意見が多かった防災講座を実施いたしました。

8月末現在の実施状況につきましては、親子対象講座を1講座、青少年対象が2講座、成人一般対象講座が2講座で合計5講座を実施いたしました。

その中でも、男性限定の簡単メニューの料理教室につきましては、参加者に非常に好評で、シリーズ化していただきたい旨の要望もいただいております。

また先ほど説明いたしました、夏休み中のわくわく子供教室におきましても、参加者、保護者からも非常に好評で終了しております。

なお、ぽかぽか子育てひろば「おはなし会と栄養士に聞こう。食育ってなあに」につきましては参加募集を行いました、応募者が少なかったため中止とさせていただきました。

今後も少子化や高齢者対策等、社会情勢や市民の皆様の需要を踏まえながら学習の機会を提供してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

越後委員長

ありがとうございます。では八千代台公民館、お願いいたします。

八千代台公民館 八千代台公民館の山崎と申します。八千代台公民館の事業計画及び実施状況について、ご説明いたします。配布資料では、事業計画の12頁と13頁、主催事業実施状況5枚目をご覧ください。

令和6年度、八千代台公民館では次の2つの重点項目を掲げ、主催講座を企画・実施しております。また、これまでに年間で予定している20講座のうち、8月末までに9講座を実施しております。重点項目一つ目は「施設の特性を生かした講座を実施する」、二つ目が「乳幼児から高齢者まで学び、楽しい場の提供（多世代交流）」となります。それでは、各重点項目に沿って、本年度の事業計画とその実施状況について、ご説明いたします。

一つ目は「施設の特性を活かした講座を実施する」について説明いたします。本市には9つの公民館がございますが、八千代台公民館の立地条件や施設の特色等を踏まえ、関係機関・団体と連携しながら主催講座を実施することで、幅広い年齢層の多様な学習要求に応え、課題解決を支援出来るものと考えております。具体的に、7月に開催した「夏休み！子どもはた織り体験」は、市内で八千代台公民館にしかない2台のはた織り機を使い、講師の指導のもと、子ども達が短時間でカラフルな作品を完成させていました。加えまして大人向けのはた織り講座を2月に実施予定であります。

隣接する八千代台文化センターのホールを会場に、睦合同主催講座ウクレレ体験を開催いたしました。

加えまして文書館の出前講座 千葉県の歴史や、子どもから大人まで楽しめる「絵本と音楽のコンサート」を開講する予定であります。

重点項目の二つ目が「乳幼児から高齢者まで学び、楽しい場の提供（多世代交流）」であります。高齢社会に関わる諸々の課題、家庭教育といった公共的な課題に関する学習は民間機関でなかなか実施しづらい分野となります。

環境保護団体やまちづくりの団体等が公共的な課題に関する学習機会を提供するような、民間における取組の事例はございますが、当館では子どもの行動・子ども同士のかかわり合いを保護者が見守る「ちびっこ集まれ お友だちと遊ぼう」、「家庭教育学級」、「八千代台元気はつらつ倶楽部」を開講いたしました。テーマとして参加者が集まりにくい内容であっても、地域住民の自治意識や地域づくりの可能性を秘めた大事な講座と位置付けられる分野に関しましては、引き続き広報や募集方法を工夫し、参加者を募りたいと考えております。以上で、令和6年度八千代台公民館の事業計画と実施状況に関する説明を終わります。

越後委員長
村上公民館長

ありがとうございました。では村上公民館、お願いいたします。
令和6年度、公民館事業計画14頁15頁村上公民館の頁をご覧ください。
事業計画については、計画表全21講座ございますが、この中の4成人一般

対象講座のNo.8「歴史講座」が千葉県文書館出前講座として予定しておりましたが落選となり、1講座減少となりました。

なお、実施が出来るか不確定だったため、資料に表記はありませんが、この度、村上東消防署により、保護者対象に『乳幼児の救急法～救急車が来るまでにできること～』を10月9日に実施することが可能となりました。

このことから、講座の実施予定数につきましては、当初と同様の21講座となります。

今年度の重点目標としましては、

①健康に暮らすために役立つ知識の普及に繋がる講座を実施する。

②子を持つ親を支援する講座を実施する の2点を掲げております。

重点目標の1つめの①健康に暮らすために役立つ知識の普及に繋がる講座については、成人一般対象講座として、「初心者ヨガ体験」「健康に暮らすための生活習慣～糖尿病、動脈硬化～」、「健康に暮らすための生活習慣～認知症、花粉症～」高年齢者対象講座として、「村上いきいき元気教室」となります。

また重点目標ではありませんが、青少年対象として小学生低学年を対象に実施した「おはなし会とおなか元気教室」も健康講座として好評でした。

重点目標2つめの②子を持つ親を支援する講座については、保護者対象講座「子育てラボ～助産師から伝えるいのちのこと、からだのこと～」先ほど申し上げました村上東消防署の協力により実施する『乳幼児の救急法～救急車が来るまでにできること～』親子対象講座「1歳児親子学級」親子陶芸教室」となっております。

次に公民館主催講座実施状況の13頁をご覧ください。8月末までの実施状況としましては、10講座を実施しました。

1つめの重点目標、「健康に暮らすために役立つ知識の普及に繋がる講座」に関する実施状況としては、成人一般対象講座として、「初心者ヨガ体験」「健康に暮らすための生活習慣～糖尿病、動脈硬化～」を実施しております。

2つめの「子を持つ親を支援する講座」の実施状況としては、1保護者対象講座の「子育てラボ～助産師から伝えるいのちのこと、からだのこと」、親子対象講座「1歳児親子学級」が全6回のうちの3回と「親子陶芸教室」の全2回を実施しております。

この中から、1点「子育てラボ～助産師から伝えるいのちのこと、からだのこと～」についてご説明をさせていただきます。

本講座につきましては、助産師の河添先生を講師にお招きし、出産についての内容を入り口に、体のことについて、子どもと親との性教育の係わり方など、他では聞くことができないお話を聞くことが出来ました。受講された保護者の方からの満足度も高く、学びが多かったとの感想を頂きました。

越後委員長
睦公民館長

村上公民館につきましては、子どもや健康を対象とした講座や、子を持つ保護者の方にとって助けとなる講座、地域の関心や生活の助けとなる講座など、今後も市民の皆様にとって学びや助けのある講座を企画・検討し、実施していきたいと考えております。

村上公民館からの説明は以上になります。

ありがとうございます。では、睦公民館お願いいたします。

睦公民館菊地と申します。

令和 6 年度主催講座のうち、実施した代表的な 3 つの講座についてご説明いたします。

一つ目は、「3B 体操を体験してみませんか」でございます。3B 体操は 53 年前に福岡県で誕生し、ボール(Ball)ベル (Beru) ベルター (Belter) という三つの B がつく道具を使って、音楽に合わせ大人から子どもまで体感・筋力・心身向上を目的とした誰でも無理なく楽しむことができる体操です。

市内公民館でも古くから各団体がサークル活動をしており、睦公民館で活動されている「むつみ 3B」の会員の皆様にご協力いただき開催いたしました。

講師は日本 3B 体操協会公認指導者であり、わかりやすい言葉と表現動作により、初めての参加者も動作を繰り返すごとに動きがしなやかになり、最後は誰ひとり遅れることなく体操を楽しんでおられました。受講者の方で体験後にサークルへ加入された方もいらっしゃいましたことから、今後も誰でも簡単にチャレンジできる機会を提供する体験型講座を開催したいと思います。

二つ目は、超簡単スマホ講座でございます。

デジタルに関する技術向上により、デジタル・デバイド（情報格差）を解消することを目的にスマートフォンの使い方教室として、当館利用者からの要望に応え本講座を開催いたしました。

講師は民間企業にて営業職を勤め定年退職後は、世田谷区で高齢者介護施設を中心に日々講義をしており、これまでの経験を踏まえ、本講座受講者に対し事前に使用しているスマートフォンの機種や使用実態を個々に聞き取りした結果を基に、本講座のカリキュラムを策定し、日常的に使う電話帳の登録と LINE アプリを使い文字や写真をトーク画面にて送信する方法とグーグルレンズ機能によるカメラで撮影した結果を基に検索する方法に絞り、スマートフォンの利用者に視点を向け、時間をかけて丁寧に伝えることとしました。講師の話し口調や例えが解りやすく「講座後 1 歩外に出たら忘れてしまうもの」と受講者に伝え、出来なくても解らなくても大丈夫であることを伝え、受講者に安心感を与えたことに好印象を受けました。

八千代市公民館では、多くの方が主催講座に参加申し込みしやすい環境づくりの一環として、昨年度から講座申込に QR コードを使った電子申請を積極的

に採用しています。しかし依然として電話申込が多数であり、特に高齢者においては、全く浸透していない状況であります。先日、隣の佐倉市ユウカリが丘にて地域の方々の交通機関として運行しているモノレールとコミュニティバスが、顔認証システムによる乗降管理が導入され、モノレール乗車券においては、環境に配慮し現行の磁気型切符から QR コードを使った乗車券に切り替えとなり、益々 QR コードの普及が推進しております。本講座受講を機に通話だけでなくスマートフォンを有効活用して頂ければと願うばかりです。

三つめは、ウクレレ体験「憧れのハワイ航路」でございます。

日本人のハワイへの憧れは戦後 78 年たった今でも根強いものがあり、代表的な風物としてのフラダンスとウクレレは、現代でも幅広い年代で愛好されております。ウクレレを弾いてみたいと挑んだものの、弾くのをあきらめ、押し入れて眠っているウクレレをもう一度引っ張り出して、「アロハ・オエ」を引いてみよう。をコンセプトに音楽体験講座を思案していた八千代台公民館とマッチングし合同主催講座として開催することができました。このコンセプトに多くの参加者が賛同し、所有しているウクレレを持参。また、講師とサークルの方々のご厚意により、ウクレレを所有していない参加者に貸出しをしていただいたことで、皆と一緒に体験していただくことができました。

講師はウクレレやギター演奏 50 年のベテランであり、市内外の公民館にてサークルとして活動のほか、5 月に開催された「緑が丘ローズハーツふれあいフェスタ」や市内ショッピングモールなどのステージイベントに出演し地域活性化に尽力しております。講師のサポートとして緑が丘公民館にて活動している、「ウクレレサークル プア・アイナ」のメンバーのみなさまによるデモ演奏を数曲披露。曲の一つとして八千代市民に馴染みが深い曲「八千代ふるさと音頭」を披露していただき、いつもと違う感じの心地よい音色に参加者一同感激しておりました。

デモ演奏後は、ウクレレ演奏の基礎を学び、コードが少なく簡単に弾ける曲「ハッピーバースデー」を参加者全員で弾きました。

また、本講座受講者同士で有志を募りサークルが発足され、新たなコミュニティの場が生まれましたことから、今後も地域の垣根を超え、様々な地域の方々と交流できる機会として、他の地域公民館との合同開催を積極的に開催したいと思いました。

続きまして、今後予定されている講座について当初計画から変更となる講座をご説明させていただきます。お手元の資料八千代市公民館事業計画書 16 頁をご覧ください。

先ず始めに親子対象講座 No 2「八千代の自然環境を知ろう」ですが、地域で里山活動している団体の協力を得て、屋外にて自然体験講座を予定しており

ましたが、気温の上昇や大雨頻度の増加、団体の活動状況等、様々な要因による情勢の変化によって開催時期の調整が図れなくなったことから、今年度の開催を見送ることになりました。

つづきまして成人一般講座No.6 「万葉集を紐解く」ですが、毎年テーマを変え開催し、リピーターが多く当館人気講座のひとつでありましたが、講師が大病を患っていることを告げられました。

このことから講師の体力的な負担を考慮し検討した結果、止む無く本講座を中止し、代替講座として千葉県文書館から講師を派遣していただき、江戸天下祭りと佐倉城麻賀多明神祭礼をテーマにした講座「近世城下町の祭礼」を 11 月 14 日木曜日に八千代台公民館との合同講座として開催いたします。

以上簡単ではございますが、睦公民館主催講座の説明とさせていただきます。
ありがとうございました。では八千代台東南公民館、お願いいたします。

越後委員長
東南公民館長

私より、八千代台東南公民館の、令和 6 年度の主催講座の実施状況、公民館事業計画に、つきましてご説明させていただきます。

始めに公民館の事業計画書 18, 19 頁になります。

一点変更がございますのでお知らせいたします。2 番目の青少年対象講座の 3 番目、「ペットボトルでランタンづくり」は都合によりまして、変更となっております。「夏休みエコ工作教室メカホッパー作り」という講座を開催いたしました。

資料につきましては 13 枚目と 14 枚目をご覧ください。

東南公民館では、今年度、重点的に実施していく内容といたしまして、1 点目に「小学生を対象に環境問題を考える講座」を実施すること。2 点目といたしまして「高齢者を対象に様々な学習の機会を提供する」と、この 2 点を重点目標といたしました。

1 点目の小学生を対象とした講座では、市の環境政策課の協力のもと「やちよの自然と環境を考えよう！」と題しまして、谷津・里山の自然に触れまして、希少な動植物の保全についてや、八千代市の水道水の水質検査を行いました。

また、楽器やドライヤー、掃除機などを用いて実際に騒音計で騒音検査を体験することも行いました。様々な角度から環境について学ぶことができました。

他に、千葉県環境財団の協力の下、先ほど変更ということでお話しました「夏休みエコ工作講座 メカホッパー作り」と題し、地球温暖化についての講義や実際に太陽光パネルで動くおもちゃを作るなど、温暖化によるさまざまな影響の話のあとに、工作を楽しめる一面もある講座を行いました。子供たちはとても喜んで参加をしていたように思います。

2 点目の高齢者を対象とした講座では、シニア防災教室と題し、スマートフォンでの様々な情報を得るための操作方法を学び、後半は災害伝言板や防災ア

プリなど、いざという時に役に立つ内容で開催することができました。
ただ、操作に不慣れな方とそうでない方が混在していたため、もう少し時間に
余裕をもって対応が出来た方が良かったのではないかなと反省しております。

今後継続して開催するに当たりましては、注意していきたいと思っております。

他にも、現在も開講中ではありますが「東南きらめき倶楽部」という講座が
ございます。ここでも、初回、第1回目には防災士の方を招きまして、防災に
ついて学びました。2回目は体を動かすためのカーリング、3回目は実際に喫
茶店のご主人を招きまして、コーヒーのおいしい入れ方教室など、全6回で開
催しております。毎年趣向を凝らし、様々な内容で楽しんでいただいております
ので、リピーターの方がとても多い人気の講座となっております。

今後におきましても、地域性や参加者からのアンケート結果を参考に内容を
検討しながら、学びの輪を広げていきたいと考えています。

八千代台東南公民館からは以上です。

越後委員長
緑が丘公民館長

ありがとうございました。では最後ですね緑が丘公民館、お願いいたします。
緑が丘公民館です。

まず、令和6年度の事業計画について説明いたします。資料「令和6年度
八千代市公民館事業計画」20頁・21頁をご覧ください。

講座数は、年度当初に17講座を計画していましたが、成人一般対象の
「文学講座」の1講座を追加して、18講座を予定しております。

重点的に実施していく項目として、2点掲げております。

1点目の「子ども・子育て世代を対象とした講座を実施する。」については、
緑が丘地区は現在も住宅の開発が進められており、子どもの学習機会や子育
て世代の交流の場所を提供することが必要であると考え、昨年度より継続し
て実施していく項目としております。

該当する講座は、主催講座一覧の保護者対象講座の1講座、親子対象講座
の3講座、青少年対象講座の4講座の合計8講座です。

重点項目2点目の「地域課題に対応した講座を実施する。」については、高
齢社会における地域での課題に役立つ講座を実施することとしました。

該当する講座は、成人一般対象講座No.4の「防災講座」と高齢者対象講座
「高齢者学級ときめき倶楽部」の合計3講座です。

また、今年度、新規に計画した講座は3講座です。

続いて、令和6年度8月末現在の主催講座実施状況について、ご説明いた
します。

資料「令和6年度公民館主催講座実施状況（8月末現在）」の最後から2頁
目と最後の頁をご覧ください。

8月末までに8講座を実施いたしました。

対象別では、夏休み期間中の小学生向けに実施した親子対象講座の1講座と青少年対象講座の3講座、また成人一般対象講座の3講座、高齢者対象講座の1講座を実施しました。

いずれの講座も大変人気があり、定員を超える応募がございました。実施後のアンケートにおいても、全体的に満足度が高く好評でした。

また、講座の申し込み方法について、従来の電話や窓口の申し込みに加え、昨年度から電子申請による申し込みを開始いたしました。来年度以降も応募者の利便性を考慮し、対象の年代に合わせた申し込み方法を検討してまいります。

事業計画においては、今後も八千代市の施策に基づき、社会情勢や市民の需要を踏まえながら、学習機会を提供していきたいと考えております。

緑が丘公民館の説明は以上です。

越後委員長

はい、ありがとうございました。9公民館、年間の事業計画と令和6年度前半の実施報告をしていただきました。

資料を見ると、本当に細かく書いてありとてもわかりやすいと思いながら読ませていただきました。

では、ただいまの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等、気づいたことがありましたら、どうぞご発言ください。

越後委員長

高橋委員お願いいたします。

高橋委員

項目が多く並んでいますが、重点項目と重点項目以外の項目の区別はなんですか。

何をするための重点であり、また、何か目的があって重点と区別していると思うのですが、それが何かわかりにくいです。重点だからこのようなことを実施した、また、こういうことを実施する予定など、どのように区別しているのか教えていただきたいです。

越後委員長

お願いいたします。

岡崎主幹

重点項目自体は、この計画を作るときに、講座を企画する社会教育指導員という職員と館長で話して、今年はどのようなことの比重を高くしてやろうかといったところを文字化したものが重点項目です。

社会教育指導員と館長が話し合って計画を作る中で、自分たちが考える重点に一番近い内容のものであるというところに判断を入れ、決めているということとなります。重点項目の1つ1つについては、個々の館にお尋ねいただく必要がございます。

高橋委員

館としての重点項目ということですか。

岡崎主幹

そうです。計画自体は館ごとに、それぞれ地域が分散しており、課題も違いますから、そこでピックアップしたものを館ごとに作っております。

高橋委員 公民館全体としてのレベル合わせはしているのですか。

岡崎主幹 レベル合わせというのは、全体整合性という意味でしょうか。

高橋委員 このような計画について、公民館全体として、どのような調整をされているのですか。

岡崎主幹 基本的には各館で作ったものを並べていき、でき上がっていくという考えで、全体整合性は、その1冊の計画を作った段階で、完了となり、それを調整する作業は、もちろん行いますが全体を並べた上で、それを上位で誰かが否定するというよりは、皆で、作ったものを話し合い、ほぼ妥当なラインということで、1つの仕上がりになります。

高橋委員 話し合って計画をつくと思いますが、結果の評価はどのようにしているのですか。

岡崎主幹 結果の評価は、事業ごとに各館長と講座を企画する社会教育指導員が評価をして、記録をつけております。

高橋委員 自己評価ですか。

岡崎主幹 そうです。

高橋委員 外部からの評価は受けないのですか。

岡崎主幹 そうですね、一般的な講座については、外部評価というのは、特段、制度的なものはありません。

高橋委員 わかりました。

越後委員長 ありがとうございます。他にございますか。田中（麻）委員お願いいたします。

田中（麻）委員 9公民館の講座数がとても多くて、1ヶ月に2回くらい講座を行っているのかなと見ておりまして、出席率も非常に高いなと感じておりました。

議題1でサークルの参加者が減っており、若い方がなかなか参加しないとか、高齢化でだんだん参加できなくなったなどと思うのですが、そういうところに重点項目を持って取り組まれているところでしたり、QRコード申請が少ない公民館や、一方で電子申請が多い公民館など地域性がある中で、そういったことを生かしてやってらっしゃるのだなということを、すごく思いまして、その中で睦公民館の8月末までのご報告がとても面白くていいなと思いました。

本当に9公民館キャラクターがある中で、先ほどの質問のときに、公民館の館長がこういうことを行っているとおっしゃっていたときに、実施報告でも詳しく書いている中で、かなり面白そうに、興味を持たせるように話してくださって、今回、発表はなかったのですが青少年のところで、参加者が足りなくて、事前に急遽地元で声掛けしたところ、集まったと書いてありまして12人の定員のうち11人参加して出席率も100%というところも、公民館の人たち

が努力や工夫をすごくしているなと思いました。

青少年だけの講座ではなくて、高齢者や、成人一般の講座も多いことに、とても驚きました。感想みたいになりましたけど、私はとてもすばらしいと思います。伝えたいと思いました。以上です。

越後委員長

田中（麻）委員ありがとうございました。

本当にこの講座を計画して実施して、ここまでまとめるには本当に館長含め職員の方が本当に大変な思いをされ、実際に現場にいると見えることがあってそれを実施状況や総括に書いてくださるということは、やはり外から見てわからないところもたくさんあるので、書いてくださっているのかなと思っています。

そのように声をかけていただいて、たくさん励みになったと思います。

ありがとうございます。佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員

事業報告などをお聞きし、各公民館が、多岐にわたる役割をしっかりと果たそうと、いろいろな工夫や努力を積み重ねておられる状況がよく分かりました。

見事な素晴らしいマネジメントだと思います。

ただ、私の経験から若干申し上げますと、可能な限り、かかる負担は軽減していただき、利用者の方々には勿論ですが、主催者サイドの皆さんにも大いに楽しんで事業を進めていただきたいと考えております。

そのためにも、隣り合う複数の公民館で共同チームをつくり、関係する組織や機関との連携を、これまで以上に強化していく必要性を感じます。それぞれの地域の課題は異なると思いますが、共通テーマの設定や講師の確保などで協働できるようになれば、四苦八苦しながら単独でやっていくよりは、より効率的に事業が展開できるし、ある程度の余裕も生まれてくるのではないのでしょうか。

また、公民館の主催事業には、民間のカルチャーセンターなどではあまり実施されない内容、すなわち社会啓発的な意味合いをもつ事業も積極的にやっていただけると、地域中核としての、その存在意義が一層高まるのではないかと考えます。

例えば、交通安全に関する講座もその一つです。小中高の児童生徒は、最新のルールや情報を学習する機会が年に数回はあると思います。しかし、学校を卒業してしまえば、その機会は激減してしまうか、全く無くなってしまうのが現状です。高齢者や親子が一緒になった学びは、まさに自己啓発、相互啓発の場ともなるでしょう。単独での事業が無理であるならば、他の事業との抱き合わせも考えられます。

講座を開催する以上、コスパや参加者数を気にすることも大切ですが、このようなところに評価の観点をもって実施していただければ、公民館への期待も

更に高まると思います。

越後委員長

佐藤委員，ありがとうございました。

幅広く交通安全のところまで見ていただき，ありがとうございます。

他にございますか。黒川委員お願いいたします。

黒川委員

大和田南小の PTA 会長の黒川です。

各館，成人一般対象講座，高齢者対象講座親子，青少年と卒があると思いますが，各対象の年齢など，どのような感じで見られているのかなと思っており，サークル数が減っており，人数が減っているところは，若者の公民館への意識が低く，参加される方たちも少ないのかなと思っており，成人一般対象講座と高齢者対象講座の区別はどの年齢ぐらいで，区別されているのかを知りたいです。

越後委員長

ありがとうございます。何歳から何歳とかあるのですかね。

東南公民館長

高齢者という枠をつくる時は 60 歳以上 65 歳以上ということで，設定をしております。

黒川委員

これは成人といいますと大人という 20 歳以上から 60 歳までぐらいといったところを見たとき，年齢の対象となる講座というものが，高齢者よりに近い講座が多いと思っており，成人が 18 歳からであったときに興味を持つのかなという，そこがちょっと疑問になる講座が，私の中であり，親子対象などにはとてもいい講座が多い中で，私は大和田南小の PTA 会長なので大和田公民館の管轄だと思うのですが，こういう講座があることを知らないのです。もう少し周知活動など，もっと何かを知ってもらう機会をふやしてもらった方が，若者や親世代の人たちが，もう少し公民館に意識がいくのではないかというところが，この資料を見ながら思った部分であります。

越後委員長

はい，ありがとうございます。どうでしょうか。

東南公民館長

周知につきましては，ホームページや情報メール，また，今，LINE も登録していただくとイベント情報をお送りしたりなどしております。

また，館内にポスターを掲示する，館内以外の公共施設にもポスターを貼るなど周知をしておりますが，まだまだ足りないということでもありますので，今後もう少し範囲を広げ，広報活動を頑張っていきたいと思いますので，よろしくをお願いいたします。

越後委員長

黒川委員よろしいですか。次の世代の方がまた公民館を気楽に利用できるようなきっかけや入口になったり，公民館みんなそれぞれに特色があるので，その特色を生かして，何か次の世代につなげられるようになるといいと思います。

越後委員長

ありがとうございました。他に委員の方どうですか。

小倉委員

感想になりますが，本当によく考えて，これだけの講座を立ち上げて，本当

にご苦労があるということに資料を見ながら感じました。

やはり、働いていると、普通の日に、公民館の講座に、ということも難しい世代の方が多いと思うのですけれども、例えば、子育て中の講座がどこの館にもあり、たくさんの参加者が来ているということは、やはり初めての子育てで地域ともつながりがないと、このようなところをきっかけで、お母さん方がつながっていくことは心強いと思うので、この点を素晴らしいと思いました。

各館、目標立てられて、総括して、次年度につなげるような流れで、多様な講座を計画されていることも、素晴らしいと思いましたし、今までの委員の方々のお話を聞いて活かせることがたくさんありましたので聞いていて参考になりました。

また、各館の講座の一覧を、見させていただくと、秀明大学の学生が協力させていただいている講座も、2つほど見つけました。学生にとっても、とても励みになると思います。地域にある学校が、いろいろなところに支援に行き学ばせてもらうことが、とても大事なことで、学校には、メダカの入れ物がいっぱいあるのですが、そこで1人の学生が、夏休みなのに毎回餌をあげており、実家に帰省しないのか聞いたところ、メダカに餌をあげるために、ずっと実家に帰らず、餌をあげており、そのメダカを活用する講座がここにありまして、また、大学祭もあるのですが、小学生が来たら喜ぶような講座もたくさんありますので、もし機会がありましたら、大学祭も、小さなお子さんが来てくれたら、喜んでくれるかなと思いながら、学生の取り組みを活用していただけて本当にありがとうございますということで感想を述べさせていただきました。以上です。

越後委員長

小倉委員ありがとうございました。田中(陽)委員、どうぞ。

田中(陽)委員

私からも感想を述べさせていただきます。

やはり各館が社会情勢を踏まえ工夫して講座を作られていると感じました。

すでに実施されている講座も、これから実施する講座も、参加してみたいと思うものがたくさんありました。

学校関係者としては、小学生、親子に対して本当に魅力的な講座を作っていたいて、やはり今家庭の孤立化ということを、よく言われておりますが、公民館が核になって本当につなげていただいているのだなとすごく感じました。

八千代市の教育の重点が、ESDの推進なのですが、各館の講座を拝見しましたら、ESDの視点であったり、SDGsの実現の視点であったりという講座がたくさん設けられていて、公民館を核にして子供たちを育てていただいていると強く感じました。

自分自身も学校関係者として、しっかりやっていかなければいけないと思うことと、公民館は市民一人一人が集い、学び、互いにつながる社会教育施設と

いうことを、本当に皆さんの実践の発表であつたり、これからの取り組みであつたりなどで実感いたしました。本当に感謝申し上げます。以上です。

越後委員長

田中(陽)委員ありがとうございました。先生の立場から見ていただいてありがたいです。では平川委員，お願いいたします。

平川委員

私も感想になるのですが、皆さんの事業計画，あと実施内容を伺いまして、本当にいろいろ皆さん工夫されているのだなと思い、感心しました。私があまり知らなかったことが、もったいない話だったと思います。

先ほど黒川委員がお話しされたように、やはり周知されている部分が少ないのではないかと思います。

LINE など登録して見ていればいいのでしょうか、なかなか普段、市役所の広報を見ようということが、今の人たちは、どうなのかなと思うので、公の場所だけでなく、こういうことができるかわからないのですが、ポスターは費用がかかると思われるので、A4 のコピー用紙などに印刷されて、例えば、スーパーなどに掲示していいのかわかりませんが、もう少し皆さんが普段目に触れるような場所に置いていただけると、このようなことをやっているのだと思っていただけるのではないのでしょうか。

そうしますと、応募者がとても増えて、逆に大変なのかもしれませんが、人気のある講座は回数を増やしていけばいいのではと思います。

もう 1 つは、各館でいろいろな時期を考え実施されていますけど、重複している内容もあると思います。先ほど、佐藤委員もおっしゃっていたように、重なる部分は話し合い共同で連携されて、講師の方もいらっしゃらなくて困ったというところもありましたから、講師の方にも、共同、共有でやっていただいて、例えば、何月はこの公民館、何月はこの公民館と持ち回りで実施した場合、他のところの企画を見て、こちらの方に行きたかったという方たちもいるかもしれないので、効率が良くなると思いました。以上です。

越後委員長

平川委員，ありがとうございました。他にございますか。

では，こちらで第 2 号議案は終わらせていただきます。

次に，進ませていただきます。

第 3 号議案，公民館まつりの実施について，事務局よりお願いいたします。

岡崎主幹

公民館まつりの実施についてご説明いたします。

公民館まつりなどの行事につきましては、公民館サークルの会員の日頃の学習活動の成果を発表して、興味を持った人を公民館に引き寄せ、みずからのモチベーションを高める効果のあるものでございまして、事前にお送りした文書ではなく、急ぎ、今日、机の上に置かせていただいた、令和 6 年度公民館まつり等実施一覧は予定表ですが、これに今年度の予定が記載されております。

お時間がとれるようでしたら、お越しいただいてご覧いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

なお、この公民館まつりにつきまして、運営方法がやはり時代の状況に応じて大分変わったところがございます、これについても公民館運営審議会ですので、少しご説明をさせていただきたいと思います。

八千代市では公民館が昭和 50 年代に最初に建築されてから 9 館できるまで、できて以降も、各館で公民館まつり、あるいは名称はその他の場合もありますけれども、例年毎年 10 月から 11 月に展示や演技などの形で日頃の学習活動を発表する、いわゆる公民館まつりを実施してきております。

従来昭和の時代から、公民館の利用者の中核となるサークルの会員の方たちは、年齢的にも従前は会社勤めを終えられた方々や、それからいわゆる専業主婦の方たち、こういう方たちが順次入ってきていただくことで構成員が循環していった、学習活動が持続維持されて、それが市民の間に広がっていくというそういう流れになっていました。

ただ、今現在、社会全体で高齢化が非常に進んでいるということと同じように公民館の利用者も全体的にもう大変高齢化が進んでおります。

また、新規で入ってくる方も、現実、増えていないという状況にあります。

こういう状況の中で、公民館まつりなどの行事、これにつきましてもサークルの会員の方たちが、基本的には全部自分たちでやって作ってきたわけですが、それを実行する体制、連絡会などいろいろ会を作ってやってきたのですが、その中で割り振られるような役割や作業、こういう役割への負担感や、準備撤収作業ですが、こういうことへの負担が、サークルの会員の方たちにとって徐々に、今ではかなり精神的にも肉体的にも負担感が非常に厳しくなってきたというのが現状であります。

そこで公民館のおまつりなどに関しましては、いくつかの運営の見直しを行いまして、今年度は、運営方法を変えるなどして負担軽減を図りたいということで変更点をいくつか説明させていただきたいと思います。

1 つは昨年度まではサークルの方達に対しまして、公民館で行う公民館まつりなどの行事の参加を実質的に基本的には義務づけといいますか、強制的な動員という形でやっていたという側面があったのですが、これはやめました。

やはり負担が大きいということと、無理にやってけがをすることもありえますので、任意の参加という形に変えました。

公民館まつりなどの行事を実施するに当たりましては、実施の意思のある人たちが実行委員会をつくって、実施をしていくという形に改めました。

単純に言いますと今までの公民館まつりへの参加を強制動員という形から任意という形に、大きく変えまして、その結果今年度の秋に行われる各館の行

事については、参加する団体、人数も大幅に減ることとなっております。

今年度の公民館まつりにつきましては、お手元にありますとおり、大和田公民館では、その結果、不開催ということになりました。

その他の館におきましては、それぞれの館のサークルや利用者の皆様のお考えに沿って、展開をしていく考えです。

基本的には、高齢化ということがあって、今後はあまり無理をしないということ、また、いわゆる規模の維持にはこだわりません。

規模が大きければいいという考えもありますけども、決して規模にはこだわらず続けていくということで、今そういう方向で進んでおります。

社会の超高齢化の状態を大きな節目ととらえまして、どのような形で今後、住民の学習活動を支援していくことができるのか、今後も検討し模索していきたいと考えております。公民館まつりに関しましての説明でした。以上です。

越後委員長

ありがとうございました。

では今の説明につきましてご意見、ご質問ございますか。

任意参加になったということで規模も小さくなるけど、小さくてもいいけど、やりたい人で、実行委員会として実施していくということですね。

岡崎主幹

そうです。

越後委員長

ありがとうございました。

高橋委員

公民館まつりそのものが、各公民館の規模に合わせて自分達でやりなさいということなのだろうと思うのですが、阿蘇公民館から言いますと、要するに公民館まつりの設営のための物をどこかに借りに行かなければならないのですが、今まではパネルを借りるときなど、車も出していただいて、実際我々よりも公民館の方がだいぶ苦勞されて、外から借りてきて、それをみんなで設営していたのですが、そういったことが、どのようになるのでしょうか。

岡崎主幹

今おっしゃったとおり、道具の調達など作業的な面があると思うので、工夫していかなければと思っており、まず利用者が無理できないような高齢化が進んでいること、また、職員も、かつては常勤職員が3人などの時代だったのですが、今は1人ですので、職員も減少し、公民館利用者も高齢化が進み、ではどのようにしていくかといったときに、工夫しか進む道がないと思っているのですが、展示パネルなど、こういうものをどうやって運ぶか、また、それを使わずにやる方法はないかなど、結局、創意工夫のアイデアで、今年は試行錯誤の年だと思っています。

いろいろな考えを出し合いどのような方法がいいだろうかなど、それぞれの考えで実施し、いいところが出てきた場合それを拾い合って、まとめていきたいと考えていますので、今のところすぐにこういう方法ならばいいという考えはないというのが正直なところです。

高橋委員 そのような流れを踏まえて、皆で相談しながら実施していきます。

越後委員長 高橋委員よろしいですか。

高橋委員 はい、結構です。

越後委員長 他にございますか。

 では次に、議題 4、公民館における指定管理者制度の導入について、事務局より説明をお願いいたします。

東南公民館長 それでは私の方から、公民館における指定管理者制度導入について、ご説明させていただきます。

 現在までの状況説明といたしまして、令和 4 年度のこの公民館運営審議会におきましては、指定管理者制度の導入効果等について説明をさせていただきました。

 八千代市指定管理者制度ガイドラインに基づく検討の視点におきましては、概ね市民ニーズに合ったサービスの向上が期待され、制度の導入による経費の節減も期待されるとの結果となりましたことから、昨年度の運営審議会におきましては、令和 7 年 4 月より緑が丘公民館において、指定管理者制度が開始予定との発言をさせていただきました。

 しかしながら、条例の改正や管理運営に係る仕様書の整備等に遅れが生じてございます。

 このことから、現在、令和 8 年 4 月の導入、運営開始をするよう準備を進めております。

 ご理解のほどよろしく願いいたします。私から以上です。

越後委員長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問ございませんか。

高橋委員 指定管理者制度についてもっと詳しく説明していただけますか。

越後委員長 どうでしょうか。

岡崎主幹 指定管理者制度につきましては民間事業者に施設の管理運営及び事業の運営をお願いする制度で、中央図書館も指定管理者という制度で、民間事業者が運営しているところです。

 同じように公民館でも実施可能であろうということで、今そのことを検討しているということになります。

高橋委員 市の管理から外すということですか。

岡崎主幹 市の管理下にあることは変わりありません。

高橋委員 実際の中で管理するのは、地域の住民などに任せるということですか。

岡崎主幹 市から指定を受けた事業者ということになります。

 実施すれば、そういうことになります。

高橋委員 なにが、どのように変わるのですか。

岡崎主幹 基本的には利用者のサービスが悪化することはないです。

図書館を見ればわかるように、やっていること同じですけれども、それを直営ではなく指定を受けた事業者が行ったほうが、自由度が上がり事業も展開しやすくなるだろうということです。

高橋委員

公民館の利用者とすれば、どのような考え方をすればよいですか。

岡崎主幹

利用者にとってのメリットですか。

高橋委員

メリット、デメリットはありますか。

岡崎主幹

特段デメリットはございません。

高橋委員

デメリットは全くないということですか。

岡崎主幹

今、準備段階ですので、保証を求められても、間違えありませんと答えようがありませんが、基本的にデメリットはございません。

高橋委員

メリットもデメリットもないのですか。

業者に委託して市が管理しなくなるということですか。

岡崎主幹

委託という考えがもしあれば、それに近いものと思っていただいて結構です。

高橋委員

市の職員が減るわけですね。

岡崎主幹

基本的には市の職員は、そこから引き上げて、指定を受けた事業者の従業員、その方たちが運営するということになります。

高橋委員

我々一般の人のメリットはなんですか。

岡崎主幹

まず1つは一般の方々については市民のニーズに合ったサービスの展開が、よりしやすくなるだろうということ、自由度が上がるということ、そして経費の削減が見込めるだろうということ、これは巡り巡って市民にとってはメリットになります。

高橋委員

やってみなければわからないですね。

そのように言っているけど、やってみたらとんでもない話だってことも起こりうるかもしれない。どういうことを想定しながら動いているのかよくわからない。

市とすれば、もう民間に委託した方が楽であり最初から市は関係ないということになるのか、市がどこまで委託というか関与しながら管理するのか。

市の公民館、八千代市の公民館ですよ。

岡崎主幹

指定管理について事業者にやっていただくときには必ず仕様書を細かく定めまして、そしてやるべきこと、やってはならないこと1つ1つきちんと決めた上でやりますので、そのメリット、デメリットと丸投げするわけではないので、悪徳業者が乗っ取るようなことはないです。

高橋委員

事業者としてもメリットがあるからやるわけです。そのメリットは、今までは市が行っていたことを、事業者が行うわけですよ。市は行政の仕事として行っていたことですから、メリットがどうのという表現はおかしいかもしれま

せんが行政としてやらざるをえなかったことを、何かメリットをつけて、行政は渡すわけですね。当然のことながら、メリットがなければやらない。

岡崎主幹 事業者にとってはそれで採算が取れる範囲でやるわけですからそれは事業者のメリットになります。

高橋委員 市とすれば、当然のことながら職員が 10 人減りますなどいろいろなことはあると思います。

しかし、私の頭の中では、それが、市民への当然のことで、行政の仕事ではないかと思っているがそれプラスアルファ何があるのかなと考えております。

岡崎主幹 基本的に民間にできることは民間にという流れもあり、その中の 1 つでもあります。

実際に全国の自治体で進めているところもございます。八千代市ではまだ公民館については、1 つもやってないわけですが、今回 1 つ、やってみようということです。

高橋委員 いずれ市役所も必要なくなるのではないか。

岡崎主幹 市役所は発注元です。

田中(麻)委員 中央図書館でそのように指定管理になりまして、私は昔の図書館も利用していて、何が変わるのだろうと確かに不安になると思うのですが、例えば、アルトマーレという、ご飯を食べるところができたのです。

そこで本を読みながら、お腹がすいたとき食べるなど、また新川沿いでドッグランやサッカーコートなどもでき、駐車場も 1 時間は無料ですけど、1 時間経過すると有料で、子連れの方、自転車を持ってきてサイクリングに来る成人の方などもかなりいるため駐車場という利益も事業者の方ではありまして、駐車券をなくしたときも、図書館は全く関与してなく、その事業者の方が来てくれたというがあるので、図書館に関して私は利用していないサービスもありますが、市民にとってデメリットはなく想定していたよりとてもメリットがあり、こんなに便利になったというところがかなり多く見えました。

先ほど、運営の方法などと言っていましたが、前回の会議のときに、こんな素晴らしいイベントがあるのに、いろいろ教えてもらってなくて参加できなかったようことを言ったときに、前回おっしゃっていたのは、カルチャーセンターではないので、参加が殺到しても困るようなことを言っており、残念だな、カルチャーセンターに通わなければやはり駄目なのだなと思ったのですが、そういう観点が、その事業者の方がやってくれたら、また違うアイデアが入って、いろいろな人が参加できるなど、もしかしたら、参加費用を少し取る講座になるということもあるかもしれないですが、望めば安価で参加できるなど、そういうメリットがあるのではと思っています。

必ずこの制度になると決まったわけではないとおっしゃっていたと思うの

で、これからも議論していただくと思うのですが、どちらにとっても、もちろん利用するサークルの方たちにとっても、良い方向に向かい、そのようなプロの一般事業者が入ることによって良い方向に変わっていくのではという期待を持ってもいいのかなと思いました。

高橋委員

私も図書館に行っていますが、使いやすくなっています。

公民館もそのようになって、自由にもっと気楽に使える形になって、公民館に来ればこういうことがあるというような、人が出入りしやすい雰囲気になり、多少の問題もいろいろあるかもしれませんがそのような形になるといいなと思います。

いろいろなことをやってみるのはいいことだと思います。

越後委員長

高橋委員よろしいですか。

緑が丘公民館をモデルケースとして、令和 8 年度からスタートするということになっておりますのでお願いいたします。他にございますか。

議題 5 その他ということなので事務局の方からお願いいたします。

事務局

大和田公民館から報告事項がございます。

大和田公民館長

報告させていただきます。現在の大和田公民館は、今から 5 年前の令和元年度に建設をされ、それ以前にはここから歩いて 10 分ぐらいのところに行きました。

時平神社の敷地の中に、公民館がございました。

当時の施設は昭和 52 年 3 月にできまして、40 年以上活動をしてきたことから老朽化に伴いまして安全確保が危ぶまれる状況もありましたので、令和元年にこの場所に移転してきたわけです。大和田図書館につきましても老朽化の問題があり、併せて仮設の複合施設で、5 年間のリース方式で、利用してまいったのですが、今月の 9 月末をもちましてリース期間が終了することから、審議会委員の皆様方には今年の 3 月 19 日付にて「大和田図書館・公民館複合施設の恒久的なあり方について」という文書にて報告をさせていただいたところで

す。

その後、市の公共施設についてどのように対応していくか検討する、令和 5 年度第 3 回八千代市公共施設再配備等推進委員会におきまして、仮設ではなく、本設で利用していくということを報告させていただきました。それについては特段異論というものがなかったことから恒久的に利用していくことの方が効果的であるということで市長決裁がございましたので、この場をお借りしてご報告をさせていただきます。以上です。

越後委員長

今の大和田公民館が仮設から本設に移行することが、8 月ぐらいにお手紙がきました。読んでいただいたと思うのですが、その件について、何かございますか。

他にないようでしたら、本日の議題についてはこれで終了ということになります。ありがとうございました。

事務局

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

議題 2 の令和 6 年度公民館主催講座実施状況 8 月末現在につきましては、その後、翌年の 3 月末まで取りまとめたものを、新年度早々に、郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

越後委員長

ありがとうございました。以上をもちまして本会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。